

平成31年第1回
鳥取市選挙管理委員会議案

日 時 平成31年2月5日(火) 午後2時

場 所 鳥取市福祉文化会館2階委員会室

会 議 日 程

1 開 会

2 付議する議案

(鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙関係)

議案第 1 号 投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日について

議案第 2 号 投票所入場券の様式について

議案第 3 号 ポスター掲示場の各投票区の設置数について

議案第 4 号 ポスター掲示場の設置場所について

議案第 5 号 投票所を設ける場所について

議案第 6 号 投票所を閉じる時間の繰上げについて

議案第 7 号 期日前投票所を設ける場所について

議案第 8 号 期日前投票所を開ける時間の繰り下げ及び閉じる時間の繰り上げについて

議案第 9 号 不在者投票事務取扱場所について

議案第 10号 氏名表の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

議案第 11号 開票を行う場所及び日時について

議案第 12号 開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

(個人演説会施設関係)

議案第 13号 個人演説会等施設の指定解除について

(条例・規則関係等)

議案第 14号 鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する規則の一部改正について

3 そ の 他

4 閉 会

議案第1号

投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の規定による投票の投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

選挙名	発送開始日
鳥取県知事選挙	平成31年3月20日
鳥取県議会議員選挙	平成31年3月28日

提案理由

公職選挙法施行令第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により、不在者投票用紙等の郵便等による発送開始日を定めるためである。

議案第2号

投票所入場券の様式について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における投票所入場券の様式を次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

別紙のとおり

提案理由

鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における投票所入場券の様式を定めるためである。

郵便はがき

平成31年4月7日執行
鳥取県知事選挙・鳥取県議会議員選挙
投票所入場券



※3月 日時点で印刷しています。
内側が入場券になっています。
①②とも矢印方向にゆっくりはがしてください。

② ①

受付	名簿対照	交付(知事)	交付(県議)
----	------	--------	--------

(切りはなして各自お持ちください)

受付	名簿対照	交付(知事)	交付(県議)
----	------	--------	--------

(切りはなして各自お持ちください)

受付	名簿対照	交付(知事)	交付(県議)
----	------	--------	--------

(切りはなして各自お持ちください)

受付	名簿対照	交付(知事)	交付(県議)
----	------	--------	--------



お知らせ

■期日前投票について
投票日に仕事・旅行等のため、投票所へ行くことができない方は、次のとおり期日前投票ができます。

投票場所	期間	時間	備考
鳥取市福祉文化会館3階	3月22日(金)～ 4月6日(土)	8:30～20:00	(注1)
各総合支所(8か所)	3月30日(土)～ 4月6日(土)	8:30～20:00	(注2)
イオンモール鳥取北2階	3月30日(土)～ 4月6日(土)	10:00～20:00	最終日のみ19時まで

※3月22日(金)～3月29日(金)は鳥取市福祉文化会館のみの設置となります。
この期間は、知事選挙のみの投票になりますのでご注意ください。

(注1) わらへ館の駐車場が利用できます。
利用される方は無料処理をいたしますので駐車券をお持ちください。
(注2) 用瀬地域は用瀬地区保健センター

(1) 投票に行かれる場合は入場券をご持参ください。
(持参されない場合でも投票できます。)

(2) 期日前投票宣誓書にご記入が必要です。
事前に記入してご持参いただくと受付がスムーズになります。

(3) 県内の市町村に転出された場合は次のいずれかの方法で投票
できます。
① 県内市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」
を提出する。
② 投票所において、引き続き県内に住所を有することの確認を受ける。
なお、②の場合は確認に時間がかかりますので、①の証明書をご持参
いただくと受付がスムーズになります。

(4) 上記10カ所の期日前投票所のどこでも投票ができます。

■不在者投票について
旅行や出張などのため、市外に滞在(県外への転出を除く)して
いて鳥取市で投票できない方は、滞在地の選挙管理委員会において
不在者投票をすることができ、この場合、ただちに不在者投票
の請求手続を行ってください。

詳しくは鳥取市ホームページをご覧ください。

(問合せ先) 鳥取市選挙管理委員会

〒680-0022

鳥取市西町二丁目311番地

鳥取市福祉文化会館2階

TEL (0857) 20-3386

FAX (0857) 20-3051

議案第3号

ポスター掲示場の各投票区の設置数について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置数を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第111条第3項の規定に基づき、次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

ポスター掲示場の設置数 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第144条の2及び公職選挙法施行令第111条第3項の規定により、ポスター掲示場の設置数を定めるためである。

ポスター掲示場設置計画表

鳥取市選挙管理委員会

投票区名	選挙人名簿登録者数(人)	投票区の面積(km ²)	法定の設置数(A)	設置計画の数(B)	増減△(B)-(A)	集落数	ポスター掲示場の総数を減じようとする理由
1	1,905	0.51	7	5	△ 2	24	住宅密集地
2	3,232	3.10	7	6	△ 1	12	林野等の占める割合が大きい。
3	2,120	0.69	7	4	△ 3	14	住宅密集地
4	3,475	0.60	7	6	△ 1	11	住宅密集地
5	7,583	2.49	8	11	3	17	
6	6,112	6.33	9	9	0	11	
7	2,692	1.50	7	7	0	4	
8	2,606	0.84	7	6	△ 1	7	住宅密集地
9	3,268	1.31	7	6	△ 1	8	住宅密集地
10	2,337	1.37	7	3	△ 4	10	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
11	1,976	1.59	7	5	△ 2	4	施設用地の占める割合が大きい。
12	5,488	1.72	8	7	△ 1	7	住宅密集地
13	2,179	1.53	7	5	△ 2	6	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
14	1,272	8.05	9	5	△ 4	3	林野等の占める割合が大きい。
15	3,938	2.00	7	8	1	8	
16	6,982	1.47	8	9	1	7	
17	5,734	2.73	8	8	0	5	
18	3,146	7.78	8	9	1	11	
19	812	8.01	8	8	0	7	
20	1,843	5.72	8	10	2	8	
21	2,168	1.95	7	6	△ 1	6	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
22	2,492	4.76	8	6	△ 2	10	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
23	2,527	4.90	8	8	0	5	
24	2,415	15.40	9	15	6	12	
25	449	13.36	8	7	△ 1	3	林野等の占める割合が大きい。
26	205	10.03	8	1	△ 7	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
27	512	8.27	8	7	△ 1	6	林野等の占める割合が大きい。
28	121	8.45	8	2	△ 6	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
29	3,820	3.10	7	7	0	8	
30	2,614	7.44	8	8	0	5	
31	952	6.25	7	7	0	6	
32	775	15.43	8	9	1	5	
33	253	20.95	8	4	△ 4	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
34	5,707	5.68	9	8	△ 1	11	施設用地の占める割合が大きい。
35	5,038	5.09	9	9	0	9	
36	4,848	10.06	9	11	2	10	
37	1,695	19.37	9	13	4	12	
38	101	5.03	7	2	△ 5	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
39	6,071	2.72	8	8	0	12	
40	3,125	6.70	8	6	△ 2	5	林野等の占める割合が大きい。
41	3,866	1.83	7	5	△ 2	11	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
42	2,477	1.09	7	3	△ 4	3	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
50	2,086	0.97	7	5	△ 2	13	住宅密集地
51	1,642	2.36	7	4	△ 3	4	林野等の占める割合が大きい。
52	1,099	11.13	9	12	3	7	
53	1,420	17.89	9	11	2	11	
54	330	10.25	8	5	△ 3	6	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
55	72	6.71	7	2	△ 5	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
56	179	33.29	8	6	△ 2	9	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
57	99	10.45	8	2	△ 6	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
58	1,614	15.74	9	11	2	8	
59	567	5.70	7	4	△ 3	1	林野等の占める割合が大きい。
60	348	13.50	8	7	△ 1	5	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。

投票区名	選挙人名簿登録者数(人)	投票区の面積(kmf)	法定の設置数(A)	設置計画の数(B)	増減△(B)-(A)	集落数	ポスター掲示場の総数を減じようとする理由
61	2,129	10.50	9	10	1	8	
62	722	7.50	7	11	4	7	
63	1,111	9.00	9	7	△ 2	4	林野等の占める割合が大きい。
64	420	9.50	8	4	△ 4	3	林野等の占める割合が大きい。
65	518	6.00	7	4	△ 3	2	林野等の占める割合が大きい。
66	450	5.00	7	6	△ 1	4	林野等の占める割合が大きい。
67	247	10.00	8	4	△ 4	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
68	386	26.12	8	4	△ 4	3	林野等の占める割合が大きい。
69	1,108	4.82	8	7	△ 1	3	林野等の占める割合が大きい。
70	953	25.50	8	8	0	3	
71	808	30.93	8	13	5	7	
72	89	5.90	7	1	△ 6	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
73	53	14.45	8	1	△ 7	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
74	519	10.53	8	9	1	6	
75	407	9.29	8	8	0	2	
76	474	23.40	8	9	1	6	
77	137	31.63	8	3	△ 5	3	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
78	112	3.10	6	2	△ 4	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
79	101	1.94	5	1	△ 4	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
80	1,337	6.77	8	6	△ 2	5	林野等の占める割合が大きい。
81	475	4.74	7	3	△ 4	2	林野等の占める割合が大きい。
82	488	5.34	7	5	△ 2	5	林野等の占める割合が大きい。
83	524	2.04	6	3	△ 3	2	林野等の占める割合が大きい。
84	886	7.50	7	10	3	9	
85	2,539	2.61	7	9	2	6	
86	760	3.00	6	3	△ 3	5	林野等の占める割合が大きい。
87	391	2.31	6	2	△ 4	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
88	1,366	18.08	9	14	5	5	
89	1,383	6.17	8	11	3	6	
90	234	6.64	7	3	△ 4	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
91	196	21.88	8	4	△ 4	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
92	1,311	6.80	8	12	4	4	
93	858	1.50	5	6	1	1	
94	910	9.60	8	10	2	7	
95	81	2.60	6	2	△ 4	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
96	737	7.10	7	7	0	6	
97	447	19.23	8	5	△ 3	5	林野等の占める割合が大きい。
98	871	14.20	8	6	△ 2	4	林野等の占める割合が大きい。
99	76	6.90	7	1	△ 6	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
計	157,001	765.31	701	592	△ 109	541	

平成30年12月3日定時登録者数

地域	投票区	投票区数	設置数	備考
鳥取	1 ~ 42	42	289	A…92、B…97、C…100
国府	50 ~ 57	8	47	
福部	58 ~ 60	3	22	
河原	61 ~ 68	8	50	
用瀬	69 ~ 73	5	30	
佐治	74 ~ 79	6	32	
気高	80 ~ 87	8	41	
鹿野	88 ~ 91	4	32	
青谷	92 ~ 99	8	49	
合計		92	592	

議案第4号

ポスター掲示場の設置場所について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

ポスター掲示場の設置場所 別添のとおり

提案理由

公職選挙法第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場の設置場所を定めるためである。

平成31年4月7日執行 鳥取県知事・鳥取県議会議員選挙ポスター掲示場設置場所一覧表
鳥取市選挙管理委員会

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
1	1-1	尚徳町	とりぎん文化会館県庁側駐車場植栽
	1-2	上魚町	市役所前駐車場ガードパイプ
	1-3	本町一丁目	遷喬小学校グラウンド横側フェンス
	1-4	戎町	真教寺横動物公園植栽
	1-5	元町	智頭橋たもと下流側
2	2-1	西町二丁目	福祉文化会館生垣
	2-2	東町二丁目	久松小学校校庭フェンス
	2-3	東町二丁目	北中学校お堀端道路沿い
	2-4	東町二丁目	鳥取東町郵便局横空地
	2-5	湯所町二丁目	泉公園フェンス
	2-6	丸山町	湯所ポンプ場横空地フェンス
3	3-1	西町五丁目	醇風小学校校庭県道沿いフェンス
	3-2	玄好町	玄好町公園フェンス
	3-3	材木町	市営住宅材木団地前国道沿い囲い右側
	3-4	二階町四丁目	むつみ保育園フェンス
4	4-1	南町	南町公園右側フェンス
	4-2	寿町	西中学校校庭西側フェンス
	4-3	相生町一丁目	大森公園入口右側フェンス
	4-4	相生町四丁目	大森神社境内バス停横
	4-5	田園町一丁目	市営住宅田島団地タンク前フェンス
	4-6	寿町	西中学校校庭北側フェンス
5	5-1	田島	田島第一公園西側フェンス
	5-2	松並町三丁目	城北テニス場前空地
	5-3	秋里	鳥取市北デイサービスセンター
	5-4	松並町二丁目	松並児童館フェンス
	5-5	田園町三丁目	遊園地フェンス
	5-6	田園町四丁目	城北地区公民館前
	5-7	青葉町一丁目	児童公園フェンス
	5-8	青葉町二丁目	遊園地フェンス
	5-9	千代水一丁目	アイシン千代水ビル横市道ガードパイプ
	5-10	南安長一丁目	安長雨水ポンプ場フェンス
	5-11	丸山町	鳥取県トラック協会所有地左側フェンス
6	6-1	江津	江津1号公園フェンス
	6-2	浜坂二丁目	浜坂体育館フェンス
	6-3	浜坂三丁目	浜坂小学校敷地(雑種地)
	6-4	浜坂三丁目	県営住宅浜坂第1団地隣浜坂公園フェンス
	6-5	浜坂六丁目	県住ひばりが丘団地入口付近雑種地
	6-6	浜坂七丁目	栗山組資材置場
	6-7	浜坂八丁目	公園(バス停側)
	6-8	浜坂東一丁目	浜坂中央公園フェンス
	6-9	浜坂東一丁目	浜坂東公園フェンス
7	7-1	行徳三丁目	憩の家行徳苑前
	7-2	行徳三丁目	富桑地区公民館前左端
	7-3	西品治	西品治児童館フェンス
	7-4	西品治	富桑体育館フェンス
	7-5	西品治	富桑小学校体育館前フェンス
	7-6	西品治	寿団地第2職員宿舎植込み
	7-7	西品治	加藤善一方前ゲートボール場

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
8	8-1	瓦町	太平公園
	8-2	幸町	幸町棒鼻公園県道沿いフェンス
	8-3	東品治町	鳥取バスターミナルビル駐車場フェンス
	8-4	行徳一丁目	トスク駐車場フェンス
	8-5	行徳二丁目	古市二区ゴミステーション横市道ガードパイプ
	8-6	東品治町	鳥取駅前地下道前植え込み
9	9-1	寺町	鳥取市教育センター自転車置場横植栽
	9-2	弥生町	末広公園
	9-3	永楽温泉町	永楽公園フェンス右側(丸茂温泉向い)
	9-4	吉方温泉三丁目	鳥取市文化センター前植栽
	9-5	吉方温泉一丁目	日進小学校校門横フェンス
	9-6	吉方温泉三丁目	桜公園フェンス
10	10-1	上町	樗谿公園柵
	10-2	吉方町一丁目	山の手会館観音院入口
	10-3	立川町二丁目	山陰リネンサプライ駐車場ブロック
11	11-1	吉方温泉四丁目	吉方公園フェンス
	11-2	吉方温泉四丁目	修立橋横県道沿い植栽
	11-3	南吉方三丁目	源吉兆庵フェンス(県道31号線側)
	11-4	立川町五丁目	修立小学校旧体育館跡フェンス
	11-5	立川町五丁目	鳥取東高等学校フェンス
12	12-1	岩倉	雇用促進住宅
	12-2	岩倉	岩倉稲葉丘公園フェンス
	12-3	卯垣四丁目	卯垣公園フェンス
	12-4	立川町六丁目	市営住宅旭町団地集会所横
	12-5	立川町六丁目	緑町遊園地フェンス
	12-6	立川町七丁目	岩倉小学校前フェンス
	12-7	東今在家	東今在家中央公園フェンス
13	13-1	卯垣一丁目	小畑重忠氏所有敷地(駐車場)
	13-2	卯垣二丁目	稲葉山小学校前
	13-3	立川町四丁目	大雲院フェンス
	13-4	立川町五丁目	稲葉山小学校裏日本生命宿舎フェンス
	13-5	卯垣五丁目	稲葉山体育館横道路沿い
14	14-1	百谷	出合橋横木製ガードレール前
	14-2	滝山	滝山バス停裏作業場空地
	14-3	滝山	滝山雇用促進住宅フェンス
	14-4	滝山	滝山公園斜向県道緑地
	14-5	小西谷	竹内和代氏所有空地
15	15-1	南吉方一丁目	東富安公園(鳥取市交通公園)フェンス
	15-2	富安一丁目	森浦正義方ブロック塀
	15-3	富安二丁目	さざんか会館駐車場県道交差点かど
	15-4	富安二丁目	(株)アベ鳥取堂フェンス
	15-5	天神町	産業体育館前緑地
	15-6	興南町	井原公園フェンス
	15-7	扇町	沢井手公園(鉄道記念物公園)フェンス
	15-8	扇町	月極駐車場フェンス(吉谷機械製作所)
16	16-1	古市	長谷川晴己宅前空地袋川沿いフェンス
	16-2	吉成	東吉成集会所前
	16-3	吉成	財ノ木公園かどゴミステーション右側フェンス
	16-4	大覚寺	大覚寺西公園フェンス
	16-5	大覚寺	大覚寺南公園かどゴミステーション横フェンス(巨島宅前)
	16-6	大覚寺	南大覚寺公園フェンス
	16-7	吉成一丁目	美保小学校前
	16-8	吉成	広場フェンス
	16-9	吉成三丁目	鳥取市民体育館前

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
17	17-1	雲山	面影小学校駐車場フェンス
	17-2	雲山	南雲山公園フェンス(日交前)
	17-3	雲山	南雲山第二公園フェンス
	17-4	雲山	雲山団地公園フェンス
	17-5	大杵	大杵児童館フェンス
	17-6	面影二丁目	面影二丁目公園フェンス
	17-7	大杵	面影中央団地公園
	17-8	面影一丁目	公園フェンス
18	18-1	杉崎	山下正治氏所有畑前
	18-2	津ノ井	津ノ井公民館横ガードパイプ
	18-3	桂木	津ノ井駅前駐車場ガードパイプ
	18-4	生山	鳥取工業高等学校前市道ガードパイプ
	18-5	船木	(有)福田建機資材置き場横
	18-6	広岡	市道三叉路空地集会所東側(漆原章夫氏所有)
	18-7	香取	鳥取市農産物加工センター敷地
	18-8	紙子谷	福田安利方ブロック塀
	18-9	祢宜谷	市民農園前土手
19	19-1	東大路	県道法面ゴミステーション横
	19-2	中大路	よねさと保育園フェンス
	19-3	西大路	西大路部落内広場前
	19-4	久末	米里地区営農研修センター広場
	19-5	美和	美和バス停横市道法面
	19-6	古郡家	日本きのこセンター菌茸研究所フェンス
	19-7	古郡家	J A鳥取いなば邑美支店向ガードパイプ
	19-8	越路	選果場壁面右寄り
20	20-1	円通寺	円通寺地区広場ゴミステーション横フェンス
	20-2	円通寺	石碑前(山白大橋たもと)
	20-3	西円通寺	市営住宅円通寺団地そば千代川土手斜面
	20-4	八坂	岡本大徳方ブロック
	20-5	八坂	南人權福祉センターフェンス
	20-6	橋本	廣岡進方ブロック塀
	20-7	馬場	馬場集会所フェンス
	20-8	国安	公民館横空地(消防格納庫横~自転車置場横)
	20-9	国安	国安集会所右隣遊園地フェンス
	20-10	蔵田	蔵田作業場向い(ゴミステーション~防火水槽フェンス)
21	21-1	賀露町西三丁目	市道沿い土手
	21-2	賀露町西四丁目	西浜地区緑地
	21-3	賀露町北一丁目	みなと公園
	21-4	賀露町北三丁目	網濱幸夫邸そば新道沿い土手
	21-5	賀露町北四丁目	神社裏バス停横斜面
22	22-1	賀露町南一丁目	賀露南公園(賀露七区公民館側)
	22-2	賀露町南一丁目	官脇駐車場横東側フェンス
	22-3	賀露町南四丁目	市道植栽(米村紀幸宅横)
	22-4	賀露町南六丁目	公園(旧賀露地区公民館跡地)
	22-5	晩稲	公園フェンス
	22-6	南隈	南隈空地
23	23-1	野寺	千代田工務店フェンス
	23-2	服部	服部農村公園フェンス
	23-3	菖蒲	菖蒲集落入口(南側)ガードパイプ
	23-4	古海	栗山組現場事務所(古海交差点付近)
	23-5	古海	高草人權福祉センター駐車場コンクリートフェンス西寄り
	23-6	古海	古海老人憩の家フェンス
	23-7	古海	大正地区公民館駐車場フェンス
	23-8	緑ヶ丘一丁目	緑ヶ丘南公園

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
24	24-1	向国安	向国安地区広場フェンス
	24-2	竹生	美和小学校フェンス
	24-3	上味野	上味野集会所ゴミステーション裏側フェンス
	24-4	朝月	美穂スポーツ広場植込み
	24-5	朝月	岸田八重子方畑
	24-6	源太	喫茶モリ向小椋勝美氏所有畑
	24-7	下味野	下味野神社境内
	24-8	下味野	老人会館前入口塀左側
	24-9	赤子田	赤子田公民館向い近藤武治氏所有地
	24-10	長谷	長谷公民館横ゴミステーション
	24-11	倭文	倭文集会所ゴミステーション北方フェンス
	24-12	倭文	倭文西集会所フェンス
	24-13	玉津	パイオニアメタルパーツ(株)鳥取工場前
	24-14	横枕	倉庫横安田幸男氏所有空地
	24-15	猪子	集荷場バス回し場向い石垣
25	25-1	上砂見	公民館前バス停前上田利昭氏所有畑
	25-2	中砂見	高津橋南詰め下流側田の道路沿い
	25-3	中砂見	中湯棚公民館入口ガードパイプ
	25-4	中砂見	大湯棚共同作業場左側面
	25-5	下砂見	神坂共同作業場上ミ空地
	25-6	下砂見	前田建雄方ブロック塀
	25-7	下砂見	杉森神社の左側空地
26	26-1	岩坪	岩坪バス停留所横広場
27	27-1	本高	本高多目的集会所前県道ガードパイプ
	27-2	北村	空地(お地藏様横)
	27-3	西今在家	今在家口バス停横
	27-4	篠坂	作業場隣の農村公園北東側法面沿い
	27-5	中村	中橋上山林空地
	27-6	中村	農機具格納庫横空地(猪口氏所有畑)
	27-7	有富	有富活性化センター前雑種地
28	28-1	高路	高路ふれあいセンター横市道ガードパイプ
	28-2	高路	新田公民館前
29	29-1	徳尾	大野見宿弥命神社フェンス(防火水槽横)
	29-2	徳尾	世紀小学校南側空地
	29-3	岩吉	岩吉会館横
	29-4	里仁	なかの酒店向い市道ガードパイプ
	29-5	里仁	井上緑化(株)第2土場フェンス
	29-6	徳吉	中河強氏所有畑
	29-7	緑ヶ丘三丁目	緑ヶ丘公園フェンス
30	30-1	足山	ゴミステーション横上田高広氏所有地
	30-2	布勢	コカ・コーラウエストスポーツパーク第2駐車場植栽
	30-3	桂見	コミュニティ広場ガードパイプ
	30-4	桂見	湖山池公園フェンス
	30-5	桂見	ヒルズガーデン桂見台広場フェンス
	30-6	高住	高住公園フェンス
	30-7	高住	高江町バス停横
	30-8	良田	良田生産組合横広場
31	31-1	下段	下段スポーツ広場
	31-2	大塚	広場
	31-3	野坂	野坂ふれあいドーム
	31-4	富谷	宮城久雄宅左側空地
	31-5	嶋	田中一也方小屋前
	31-6	大栴	大満公園前
	31-7	大栴	栴間公民館横広場フェンス

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
32	32-1	上原	中嶋利雄方ブロック塀
	32-2	上原	報徳バス停横
	32-3	上原	簡易水道施設南側空地
	32-4	尾崎	尾崎橋西詰
	32-5	松上	金原バス停横空地北寄り
	32-6	松上	明治小学校前フェンス
	32-7	松上	宮本橋下坂田真治宅横空地
	32-8	細見	防火水槽横ゴミ捨て場
	32-9	細見	奥細見橋カーブ標識間空地
33	33-1	河内	安蔵作業場裏奥田洋一氏所有地
	33-2	河内	河内部落内広場フェンス
	33-3	槇原	小原残塩計施設フェンス
	33-4	槇原	槇原バス停向加藤昌氏所有地
34	34-1	湖山町東一丁目	J R 湖山駅前日通湖山駐車場フェンス
	34-2	湖山町南二丁目	広場フェンス
	34-3	湖山町南一丁目	湖山小学校プールフェンス
	34-4	湖山町南二丁目	俵鳥取グリーン(洋装店美紗側)フェンス
	34-5	湖山町南三丁目	公園
	34-6	湖山町北一丁目	田中力雄方ブロック塀
	34-7	湖山町北一丁目	鳥取商業高等学校テニスコートフェンス
	34-8	湖山町北六丁目	湖山体育館フェンス
35	35-1	湖山町西一丁目	湖山西小学校自転車小屋前フェンス
	35-2	湖山町西一丁目	船越友敬方向い県道沿い
	35-3	湖山町西二丁目	堀越公園フェンス
	35-4	湖山町西三丁目	砂丘公民館ゴミステーション横
	35-5	湖山町南五丁目	鳥大南団地公園フェンス
	35-6	湖山町北二丁目	鳥取商業高等学校前
	35-7	湖山町北三丁目	市営住宅湖山団地3駐車場入口横(スロープ前)
	35-8	湖山町北四丁目	湖山北公園前
	35-9	湖山町北四丁目	国道9号線側道と市道の交差点
36	36-1	伏野	中ノ茶屋公民館フェンス
	36-2	伏野	山根悦子氏所有空地
	36-3	伏野	スポーツ広場南東
	36-4	三津	麻木幹夫宅ブロック塀
	36-5	美萩野一丁目	美萩野団地バス停横スーパーマルワ美萩野店植栽
	36-6	美萩野二丁目	美萩野公園
	36-7	美萩野三丁目	J R 末恒駅フェンス
	36-8	美萩野五丁目	美萩野ニュータウン入市道ガードパイプ
	36-9	白兔	スポーツ広場前
	36-10	小沢見	小柴覚氏所有倉庫横空地法面
	36-11	内海中	地区公園敷地
37	37-1	御熊	御熊公民館横
	37-2	松原	松原公民館横広場
	37-3	大畑	森本政司邸前向ガードパイプ
	37-4	大畑	堤見公民館向かい広場
	37-5	金沢	奥村正博宅隣空地
	37-6	福井	湖山池公園フェンス
	37-7	福井	辛川部落内公園
	37-8	吉岡温泉町	吉岡郵便局向市道法面
	37-9	妙徳寺	佐々木英俊方右側空地
	37-10	洞谷	破れ堂バス停向かい県道沿い
	37-11	瀬田蔵	瀬田蔵バス停前県道沿い
	37-12	長柄	長柄共同館
	37-13	三山口	三山口公園フェンス

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
38	38-1	双六原	双六原口バス停付近県道法面
	38-2	矢矯	矢矯神社境内県道沿い
39	39-1	吉成	吉成大膳公園植え込み
	39-2	宮長	宮長いなば公園フェンス
	39-3	的場	的場公園フェンス
	39-4	叶	山陰酸素工業(株)鳥取南ガスセンターフェンス
	39-5	数津	数津公民館前広場敷地
	39-6	叶一丁目	安木敦子氏所有畑
	39-7	吉成南町二丁目	上田正和宅ブロック塀
	39-8	的場二丁目	市立病院自転車小屋前、病院入口寄り
40	40-1	覚寺	摩尼寺口バス停そば県道沿い
	40-2	円護寺	返り見橋手前市道沿い
	40-3	北園一丁目	山側法面(県情報センター倉庫向い)
	40-4	北園二丁目	北園二丁目バス停前(県住北園第一団地)
	40-5	北園二丁目	北園3号公園フェンス
	40-6	山城町	山城公園フェンス
41	41-1	若葉台南一丁目	ニュータウン中央公園駐車場法面(若葉台南一丁目バス停付近)
	41-2	若葉台南二丁目	若葉台南第2公園
	41-3	若葉台南六丁目	若葉台南公園
	41-4	若葉台南三丁目	若葉台南第3公園
	41-5	若葉台北二丁目	わかば北公園
	41-6	若葉台北一丁目	鳥取環境大学入口植栽
42	42-1	正蓮寺	正蓮寺公園
	42-2	桜谷	桜ヶ丘中学校前公園フェンス
	42-3	桜谷	桜谷公園フェンス
50	50-1	国府町新通り二丁目	新通り公園用地
	50-2	国府町新通り二丁目	旧鳥取森紙業社(株)フェンス手前用地(森田俊彦氏所有)
	50-3	国府町新町二丁目	あおば公園フェンス
	50-4	国府町新町二丁目	分上地区公民館下手用地(竹内政義氏所有)
	50-5	国府町稲葉丘二丁目	稲葉丘バス停留所横ガードレール
51	51-1	国府町奥谷二丁目	奥谷公民館用地
	51-2	国府町宮下	宮下地区公民館前広場
	51-3	国府町町屋(中郷)	谷浦元春氏所有畑
	51-4	国府町宮下	国府町総合支所倉庫横用地
52	52-1	国府町町屋	万葉の里団地公民館建設予定地フェンス
	52-2	国府町町屋	町屋共同作業場
	52-3	国府町庁	稲村一美氏所有畑
	52-4	国府町国分寺	国分寺公民館用地
	52-5	国府町国分寺(三郷)	三郷公園用地
	52-6	国府町三代寺	林良一宅ブロック塀
	52-7	国府町法花寺(法花寺団地)	法花寺団地公民館用地
	52-8	国府町法花寺	市道法花寺1号線沿いガードレール
	52-9	国府町町屋(上町屋)	上町屋老人憩いの家フェンス
	52-10	国府町広西	広西公民館壁面
	52-11	国府町広西(南広西)	大谷明宅納屋
	52-12	国府町美敷	美敷集落内崖面フェンス手前用地(町屋・庁村所有)
53	53-1	国府町麻生	国府人権福祉センターフェンス
	53-2	国府町麻生(上麻生)	上麻生公民館前ガードレール
	53-3	国府町高岡	市道縄手線道路用地
	53-4	国府町玉鉾	水没移転者公民館建設予定地
	53-5	国府町糸谷	七草の家フェンス
	53-6	国府町糸谷	糸谷運動場用地
	53-7	国府町谷	河上明夫氏所有畑
	53-8	国府町岡益	岡本昇宅納屋
	53-9	国府町清水	清水公民館用地
	53-10	国府町神垣	神垣ふるさと館用地
	53-11	国府町山根	山根公民館用地

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
54	54-1	国府町新井	市道新井1号線沿いガードレール
	54-2	国府町吉野	吉野農村公園(吉野の館前)
	54-3	国府町中河原	旧成器小学校前フェンス
	54-4	国府町山崎	山崎公民館用地
	54-5	国府町神護	市道神護10号線沿い用地
55	55-1	国府町荒舟	荒舟地区屋外運動場フェンス
	55-2	国府町上荒舟	上荒舟バス停留所上手畑(島田大成所有)
56	56-1	国府町楠城	ゴミ集積所横
	56-2	国府町栃本	栃本児童館フェンス
	56-3	国府町下木原	下木原作業所
	56-4	国府町石井谷	石井谷作業場
	56-5	国府町大石	大石広場フェンス
	56-6	国府町雨滝	雨滝公民館用地
57	57-1	国府町上地(上地)	谷口富士男氏所有倉庫上手県道
	57-2	国府町上地(上上地)	上上地バス停留所上手用地
58	58-1	福部町海士	海士地区広場
	58-2	福部町海士	フォレストガーデン公園横空地
	58-3	福部町海士	福部保育園前
	58-4	福部町細川	細川コミュニティセンターフェンス
	58-5	福部町岩戸	岩戸部落公民館跡地
	58-6	福部町細川	岩戸緑地広場
	58-7	福部町細川	福部町総合支所前庭
	58-8	福部町高江	プレスセンターモリシタ工場フェンス
	58-9	福部町栗谷	栗谷消防ポンプ小屋前
	58-10	福部町箭溪	箭溪総合研修センターフェンス
	58-11	福部町八重原	八重原部落公民館前
59	59-1	福部町湯山(砂丘)	砂丘センター入口バス停裏空地
	59-2	福部町湯山(浜湯山)	前川一孝宅前空き地
	59-3	福部町湯山(山湯山)	山湯山農業センター前
	59-4	福部町湯山(東湯山)	山湯山バス停裏集落排水処理施設フェンス
60	60-1	福部町南田	南田集会所前
	60-2	福部町蔵見	蔵見農村広場
	60-3	福部町中	福田地区コミュニティセンターフェンス
	60-4	福部町久志羅	久志羅バス停前
	60-5	福部町左近	田邨万寿男宅前
	60-6	福部町左近(清内谷)	清内谷集会所前
	60-7	福部町久志羅(上野)	上野集会所前
61	61-1	河原町河原	かわはらふれあい広場隣接残地
	61-2	河原町河原	かわはら芝公園フェンス
	61-3	河原町袋河原	上田洋一氏所有空地
	61-4	河原町布袋	いない河原店裏市道法面
	61-5	河原町稲常	公園記念碑横農道路肩
	61-6	河原町渡一木(上渡一木)	上渡一木作業場横市道ガードレール
	61-7	河原町渡一木(下渡一木)	第2駐車場車庫
	61-8	河原町谷一木	谷一木集会所前市道ガードレール
	61-9	河原町長瀬	長瀬公共空地フェンス
	61-10	河原町鮎ヶ丘	市道路肩(宅地番号90番前)
62	62-1	河原町片山	片山公民館グラウンド
	62-2	河原町徳吉	N T T電話交換局横農道路肩
	62-3	河原町徳吉	松岡良雄宅ブロック塀
	62-4	河原町今在家	片山橋手前市道路肩
	62-5	河原町山手	山手入口市道ガードパイプ
	62-6	河原町山手(上山手)	上山手地区会館下駐車場フェンス
	62-7	河原町郷原	郷原浄水場フェンス
	62-8	河原町山手(加賀瀬)	三木賢太郎宅前市道ガードレール
	62-9	河原町三谷	三谷部落入口市道ガードパイプ
	62-10	河原町高福(福和田)	福和田作業場前市道路肩
	62-11	河原町高福(高津原)	梶川新一方板塀南側

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
63	63-1	河原町釜口	釜口上ミ入市道ガードレール
	63-2	河原町釜口(六日市)	遠藤全氏所有田
	63-3	河原町和奈見	和奈見広場
	63-4	河原町八日市	田村優氏所有田県道側
	63-5	河原町佐貫(上佐貫)	散岐倉庫
	63-6	河原町佐貫(下佐貫)	下佐貫児童館フェンス
	63-7	河原町佐貫(下佐貫)	徳田繁毅方ブロック塀
64	64-1	河原町水根	前田宗弘宅前畑
	64-2	河原町山上	バス回し場
	64-3	河原町小倉	旧小倉選果場(公民館)西側壁面
	64-4	河原町小倉(今西)	今西広場フェンス
65	65-1	河原町天神原	天神原共同作業場
	65-2	河原町曳田	八上姫公園
	65-3	河原町曳田	河原町勤労者体育館
	65-4	河原町曳田(下曳田)	下曳田駐車場市道西側ガードレール
66	66-1	河原町中井(中井一)	中井一駐車場下モ市道ガードレール
	66-2	河原町中井(河原中井)	河原中井掲示板
	66-3	河原町本鹿(鹿野)	吉田修宅ブロック塀
	66-4	河原町本鹿(本角)	鹿野橋上手県道空き地(ガードレール外側)
	66-5	河原町牛戸	いなば西郷郵便局横市道路肩
	66-6	河原町湯谷	木下由弘宅ブロック塀
67	67-1	河原町小河内	小河内バイパス及び旧道交差点上ミ水田
	67-2	河原町小河内	県道横農道路肩
	67-3	河原町神馬	神馬ふれあいセンターフェンス
	67-4	河原町神馬	県道登坂中間部路肩
68	68-1	河原町弓河内	窪田清志宅外壁
	68-2	河原町小畑	小畑交流館公園県道側入り口フェンス
	68-3	河原町北村	有田直政宅ブロック塀
	68-4	河原町北村	湯谷照美氏所有空き地
69	69-1	用瀬町用瀬(1区)	一区踏切横空地
	69-2	用瀬町用瀬(2区)	市倉庫の壁
	69-3	用瀬町用瀬	用瀬地区公民館フェンス
	69-4	用瀬町用瀬(4区)	四区公民館前市道ガードパイプ
	69-5	用瀬町用瀬(5区)	用瀬五区公民館下モガードパイプ
	69-6	用瀬町別府	岸田明雄氏宅隣の畑
	69-7	用瀬町古用瀬(下古用瀬)	下古用瀬駐車場
70	70-1	用瀬町鷹狩	市営鷹狩団地フェンス
	70-2	用瀬町鷹狩(馬橋)	小谷憲明宅前倉庫
	70-3	用瀬町美成	美成公民館前交差点横空地
	70-4	用瀬町鷹狩(旭丘)	旭丘公民館
	70-5	用瀬町赤波(下平)	沖田務宅前の倉庫
	70-6	用瀬町赤波(馬路)	馬路公民館前
	70-7	用瀬町赤波(下土居)	赤波多目的集会所前市道法面
	70-8	用瀬町赤波(上土居)	上土居集会所向市道ガードパイプ
71	71-1	用瀬町古用瀬(古用瀬)	古用瀬多目的集会所前
	71-2	用瀬町家奥	家奥集落入市道交差点右農地(畑)
	71-3	用瀬町金屋	加賀田和久宅隣接空地
	71-4	用瀬町樟原(樟原)	樟原ふれあい広場
	71-5	用瀬町宮原(駅前)	池本登宅横
	71-6	用瀬町宮原(宮原)	宮原集落入口右側農地(田)
	71-7	用瀬町川中(鳥居野)	鳥居野集落入口左側農地(畑)
	71-8	用瀬町安蔵(鹿子)	ダイヘン産業機器(株)安蔵工場上ミ手フェンス
	71-9	用瀬町川中	前田貴久宅前
	71-10	用瀬町安蔵(塚原)	塚原共同作業場斜迎前(畑)
	71-11	用瀬町安蔵(岡)	岡部落観音堂横農地法面
	71-12	用瀬町安蔵(松原)	永田義裕宅横農地
	71-13	用瀬町安蔵(山口)	県道加茂用瀬線沿い空地
72	72-1	用瀬町屋住(夏明)	屋住町民運動場フェンス
73	73-1	用瀬町江波	江波多目的集会所広場

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
74	74-1	佐治町小原	小原公民館市道向かい側ブロック積み
	74-2	佐治町葛谷	葛谷生活改善センター近く
	74-3	佐治町刈地	右近縫製上ミ市道刈地森坪線
	74-4	佐治町葛谷(ほき元団地)	団地掲示板横植込み
	74-5	佐治町葛谷(上葛谷)	公園フェンス
	74-6	佐治町大井	森田憲氏宅前ガードレール
	74-7	佐治町古市	旧佐治中学校下側フェンス
	74-8	佐治町大井(上大井)	中谷一行宅前
	74-9	佐治町森坪	藤原正道宅ブロック塀
75	75-1	佐治町加瀬木(下加瀬木)	生活改善センター前(道向いガードパイプ)
	75-2	佐治町加瀬木	高山口バス停付近
	75-3	佐治町加瀬木	旧給食センター前
	75-4	佐治町高山(淵尻)	多目的集会所前
	75-5	佐治町高山(西谷)	西谷橋左岸
	75-6	佐治町高山(前地)	市道高山線西谷北岸線交差点
	75-7	佐治町高山(上地)	高山公民館裏側道路ブロック積み
	75-8	佐治町高山(梨原)	梨原公民館前
76	76-1	佐治町福園	北岸線花壇
	76-2	佐治町加茂(万蔵)	集落上ガードレール
	76-3	佐治町加茂(大水)	海洋センター植込み(バス停下手)
	76-4	佐治町加茂(小田)	つく谷バス停付近
	76-5	佐治町加茂(細尾)	細尾公民館向斜前
	76-6	佐治町畑	市道畑線西村博司宅前
	76-7	佐治町つく谷	つく谷川フェンス
	76-8	佐治町余戸	交差点空き地
	76-9	佐治町河本	河本橋左岸(二段ガードレール)
77	77-1	佐治町尾際	南土居橋向い国道482号ガードレール
	77-2	佐治町中	中公民館前ガードレール
	77-3	佐治町栃原	国道ガードレール(市道と国道の交差点)
78	78-1	佐治町津無	県道と市道の交差点
	78-2	佐治町津無	下津無広場
79	79-1	佐治町津野	十字路ゴミステーション付近
80	80-1	気高町常松	前田明則宅横空地
	80-2	気高町富吉	手崎雅弘宅横雑種地
	80-3	気高町宝木(宝木)	宝木地区公民館
	80-4	気高町酒津(酒津)	酒津漁村センター前市道ガードロープ
	80-5	気高町奥沢見(水尻)	水田光徳宅前市道ガードレール
	80-6	気高町奥沢見(奥沢見)	奥沢見公民館西側
81	81-1	気高町上光(上光)	上光集落所有地
	81-2	気高町下光元(下光元)	安岡ひさ子宅前市道法面
	81-3	気高町下光元(夏ヶ谷)	県営住宅前ネットフェンス
82	82-1	気高町宿(宿)	宿水源前フェンス
	82-2	気高町土居(土居)	土居集落公園
	82-3	気高町重高	堀尾正氏所有田
	82-4	気高町二本木(二本木)	瑞穂小学校前歩道ネットフェンス
	82-5	気高町下坂本(下坂本)	県道沿い記念碑敷地
83	83-1	気高町下坂本(上高浜)	上高浜公民館東側ネットフェンス
	83-2	気高町下坂本(高浜)	旧町営住宅(高浜)跡地ガードレール
	83-3	気高町日光(日光)	日光信号機南市道ガードレール
84	84-1	気高町殿(殿)	殿集落広場
	84-2	気高町飯里	桂幸雄氏所有田
	84-3	気高町下石(下石)	下石公民館掲示場前
	84-4	気高町上原(上原)	上原公民館植木前
	84-5	気高町山宮(田仲)	田仲公民館前ブロック
	84-6	気高町山宮(山宮)	逢坂小学校前ネットフェンス
	84-7	気高町睦逢(睦逢)	市道敷空地
	84-8	気高町会下	石田義夫宅前空地
	84-9	気高町郡家(郡家)	郡家旧公民館外壁
	84-10	気高町高江(高江)	高江研修センターフェンス

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
85	85-1	気高町浜村(浜村)	鈴木博宅前畑
	85-2	気高町浜村(温泉)	鈴木孝雄宅前市道ガードパイプ
	85-3	気高町勝見(新泉)	平井勝雄氏所有空地
	85-4	気高町北浜三丁目(新町2区)	北浜公園
	85-5	気高町北浜二丁目(新町1区)	ジュンテンドー南十字路西面
	85-6	気高町北浜二丁目(西浜)	市営住宅西浜集会所前ネットフェンス
	85-7	気高町勝見(勝見)	恩田一弘宅前市道ガードパイプ
	85-8	気高町北浜三丁目(東浜)	S マート前永田好子氏空地
	85-9	気高町勝見(栄町)	旧町営栄町住宅の跡地
86	86-1	気高町八幡(八幡)	八幡公民館前フェンス
	86-2	気高町下原	小井津寛昭宅ブロック塀
	86-3	気高町八束水(姉泊)	姉泊部落内三叉路市道ガードパイプ
87	87-1	気高町八束水(姫路)	姫路内市道ガードパイプ
	87-2	気高町八束水(船磯)	遊漁センター前ガードパイプ
88	88-1	鹿野町閉野	閉野バス停向い道路脇
	88-2	鹿野町水谷(小畑)	大空壽満氏所有田(細井明宅下手)
	88-3	鹿野町鹿野(紺屋町)	浄徳寺駐車場ブロック塀
	88-4	鹿野町鹿野(紺屋町)	鹿野町農業者トレーニングセンター駐車場植込み
	88-5	鹿野町鹿野(上町)	足立國雄宅前ブロック塀
	88-6	鹿野町鹿野(立町)	稲垣歯科医院横畑(岡田芳人所有)
	88-7	鹿野町鹿野(殿町)	鹿野コミュニティ施設(旧鹿野小学校)
	88-8	鹿野町鹿野(新町)	新町集会所敷地内
	88-9	鹿野町鹿野(山根町)	石尾眞二氏所有倉庫板塀(旧合銀鹿野支店)
	88-10	鹿野町鹿野(大工町2)	旧大橋交差点横空地
	88-11	鹿野町鹿野(大工町)	支所正面玄関前の支所表示板付近の植栽手前
	88-12	鹿野町鹿野(南川)	南川共同作業所前空地
	88-13	鹿野町末用(鬼入道)	鬼入道都市交流センターフェンス
	88-14	鹿野町末用(法楽寺)	法楽寺公民館横公園内
89	89-1	鹿野町今市(桜馬場)	B & G入り口前市道沿
	89-2	鹿野町今市(湯花)	湯花団地北側入口向い道路沿水田(山名利美所有)
	89-3	鹿野町今市(今町)	鹿野地区保健センター植込み
	89-4	鹿野町今市(今市1)	山名義孝宅石垣
	89-5	鹿野町今市(今市2)	障がい福祉サービス事業所すずかけフェンス
	89-6	鹿野町今市(越路ヶ丘)	井上茂夫宅向市道ガードパイプ
	89-7	鹿野町宮方	勝谷地区コミュニティ施設県道沿いフェンス
	89-8	鹿野町中園(中園西)	山下岩男宅ブロック塀
	89-9	鹿野町岡木(岡井)	岡井公民館前植込み
	89-10	鹿野町乙亥正(梶掛)	梶掛自治会館前
	89-11	鹿野町乙亥正(重山)	重山公民館
90	90-1	鹿野町小別所	小別所公民館前ガードパイプ
	90-2	鹿野町鷺峰(来日)	旧小鷺河地区公民館駐車場
	90-3	鹿野町鷺峰	鷺峰処理場前植込み
91	91-1	鹿野町河内(矢原)	新矢原集会所敷地内
	91-2	鹿野町河内(河内下)	農業集落排水処理場前植込み
	91-3	鹿野町河内(河内下)	河内生活改善センター玄関前
	91-4	鹿野町河内(河内上)	集会所上側
92	92-1	青谷町青谷	青谷町総合支所
	92-2	青谷町青谷(駅前)	松岡呉服店倉庫前(N T T側)
	92-3	青谷町青谷(駅前)	駅駐輪場(西側)
	92-4	青谷町青谷(駅前)	青谷ようこそ館敷地内(コインランドリー西側フェンス)
	92-5	青谷町青谷(赤尾谷)	小林保雄宅倉庫
	92-6	青谷町青谷(東町)	福井田橋北交差点西側空地(長谷川勝利氏所有)
	92-7	青谷町青谷(東町)	保育園入口前(田中正夫所有)
	92-8	青谷町青谷(中町)	河田此千代宅南側市道ガードレール
	92-9	青谷町青谷(西町)	田中輝男宅ブロック塀
	92-10	青谷町青谷(西町)	トリーカ青谷工場
	92-11	青谷町井手	徳安房枝宅石垣
	92-12	青谷町長和瀬	長和瀬漁村センター前(宮脇定省管理)

投票区名	掲示番号	所在地	設置位置の表示
93	93-1	青谷町青谷(前町)	青谷保育所跡地
	93-2	青谷町青谷(前町)	青谷小学校グラウンドフェンス
	93-3	青谷町青谷(浜町)	金毘羅宮ブロック塀
	93-4	青谷町青谷(本町)	本町公民館ブロック塀
	93-5	青谷町青谷(緑町)	日本生命青谷支所前駐車場
	93-6	青谷町青谷(夏泊)	公民館前法面
94	94-1	青谷町露谷(下露谷)	高橋泰紀所有畑
	94-2	青谷町露谷(上露谷)	公民館上側ガードレール
	94-3	青谷町吉川	ゴミステーション横ガードレール
	94-4	青谷町栄町	松岡晋二宅地
	94-5	青谷町亀尻(城山)	城山集会所金網フェンス
	94-6	青谷町亀尻	亀尻橋西側市道ガードレール
	94-7	青谷町山田	北尾昌由宅ブロック塀
	94-8	青谷町北河原(川積)	川積入市道
	94-9	青谷町北河原	北河原入市道ガードレール
	94-10	青谷町鳴滝	県道横
95	95-1	青谷町絹見	絹見公民館横畑(中島幸久所有)
	95-2	青谷町絹見(引地)	引地公民館横畑(森寛人所有)
96	96-1	青谷町善田(下善田)	下善田公民館
	96-2	青谷町善田(上善田)	水石智子宅横空地
	96-3	青谷町養郷	望町入口
	96-4	青谷町奥崎	J A鳥取いなば旧日置谷ふれあい館北側市道ガードレール
	96-5	青谷町大坪	尾崎朝昭・山根正紀宅前市道ガードレール
	96-6	青谷町蔵内	月守神社前市道脇
	96-7	青谷町蔵内(下蔵内)	山本保裕宅横市道
97	97-1	青谷町田原谷	田原谷公民館横
	97-2	青谷町紙屋	四つ堂付近県道ガードパイプ(北側)
	97-3	青谷町楠根	楠根バス停横
	97-4	青谷町澄水	澄水公民館
	97-5	青谷町桑原	清水快久宅
98	98-1	青谷町山根	原田製紙(有)前市道ガードレール
	98-2	青谷町早牛	伊藤俊一所有畑
	98-3	青谷町山根	横川恒雄宅作業場
	98-4	青谷町河原	西側四ツ堂横ブロック法面
	98-5	青谷町河原	前田政敏宅前市道ガードレール
	98-6	青谷町小畑	小畑神社フェンス
99	99-1	青谷町八葉寺	植田政代所有空地南側

議案第5号

投票所を設ける場所について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における各投票区の投票所を設ける場所を次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

投票所を設ける場所 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第39条の規定により、各投票区の投票所を設ける場所を定めるためである。

投票所を設ける場所

投票区	投票所を設ける場所		投票区	投票所を設ける場所	
1	鳥取市立遷番小学校	鳥取市本町一丁目108-1	50	鳥取市立あおば地区公民館	鳥取市国府町新町二丁目246-4
2	久松会館	鳥取市東町三丁目371-2	51	鳥取市立宮下地区公民館	鳥取市国府町宮下1012
3	鳥取市立醇風小学校体育館	鳥取市西町五丁目353	52	鳥取市国府町コミュニティセンター	鳥取市国府町庁380
4	鳥取市立西中学校体育館	鳥取市寿町907	53	鳥取市立谷地区公民館	鳥取市国府町糸谷13
5	鳥取市立城北小学校体育館	鳥取市田園町四丁目324	54	鳥取市立成器地区公民館	鳥取市国府町中河原68-6
6	鳥取市立浜坂小学校体育館	鳥取市浜坂一丁目14-1	55	山のめぐみ館	鳥取市国府町荒舟41
7	鳥取市立富桑小学校体育館	鳥取市西品治134	56	鳥取市立大茅地区公民館	鳥取市国府町橋本471-3
8	鳥取市立明德小学校体育館	鳥取市行徳一丁目201-3	57	扇の里交流館	鳥取市国府町上地346
9	鳥取市立日進小学校体育館	鳥取市吉方温泉一丁目131	58	鳥取市福部町コミュニティセンター	鳥取市福部町細川1338
10	鳥取市山の手体育館	鳥取市吉方町一丁目201	59	山湯山農業センター	鳥取市福部町湯山680-7
11	鳥取市立修立小学校体育館	鳥取市立川町五丁目339	60	福部町久志羅集会所	鳥取市福部町久志羅239
12	鳥取市立東中学校体育館	鳥取市立川町六丁目164	61	鳥取市河原町総合支所	鳥取市河原町渡一木277
13	鳥取市立稲葉山小学校体育館	鳥取市卯垣二丁目657	62	鳥取市立国英地区公民館	鳥取市河原町山手459-1
14	東デイサービスセンター	鳥取市滝山374-1	63	鳥取市立散岐小学校体育館	鳥取市河原町佐貫761-5
15	鳥取市立南中学校体育館	鳥取市興南町91	64	水根公会堂	鳥取市河原町水根258-2
16	鳥取市勤労青少年ホーム	鳥取市吉成三丁目1-3	65	鳥取市河原町総合体育館	鳥取市河原町曳田20-1
17	鳥取市立面影小学校体育館	鳥取市雲山42	66	鳥取市立西郷地区公民館	鳥取市河原町牛戸15-1
18	鳥取市立津ノ井小学校体育館	鳥取市桂木238-1	67	小河内公民館	鳥取市河原町小河内204-1
19	鳥取市米里体育館	鳥取市古郡家81-4	68	北村公民館	鳥取市河原町北村176
20	鳥取市倉田体育館	鳥取市八坂49-1	69	鳥取市用瀬地区保健センター	鳥取市用瀬町別府96-2
21	鳥取県漁業協同組合	鳥取市賀露町西四丁目1806	70	大村電化農協会館	鳥取市用瀬町鷹狩22
22	賀露町七区公民館	鳥取市賀露町南四丁目8-2	71	鳥取市立社地区公民館	鳥取市用瀬町宮原88-1
23	鳥取市立大正小学校体育館	鳥取市古海291-3	72	用瀬町屋住多目的集会所	鳥取市用瀬町屋住874
24	鳥取市立美和小学校体育館	鳥取市竹生64	73	用瀬町江波多目的集会所	鳥取市用瀬町江波654
25	鳥取市立神戸地区公民館	鳥取市下砂見752-1	74	鳥取市佐治町地域活性化センター	鳥取市佐治町古市162-2
26	岩坪生活改善センター	鳥取市岩坪1368-1	75	鳥取市佐治町コミュニティセンター	鳥取市佐治町加瀬木2542-1
27	鳥取市立東郷地区公民館	鳥取市西今在家207	76	佐治町西佐治会館	鳥取市佐治町加茂1547
28	高路公民館	鳥取市高路423	77	佐治町山王ふれあい会館	鳥取市佐治町尾際677
29	鳥取市立世紀小学校体育館	鳥取市徳尾407	78	佐治町津無生活改善センター	鳥取市佐治町津無246
30	鳥取市立松保地区公民館	鳥取市布勢543-3	79	佐治町津野ふれあいの館	鳥取市佐治町津野970
31	鳥取市立豊実地区公民館	鳥取市野坂950	80	鳥取市立宝木地区公民館	鳥取市気高町宝木904
32	上原多目的集会施設	鳥取市上原82-1	81	鳥取市気高人権福祉センター	鳥取市気高町下光元478-3
33	河内生活改善センター	鳥取市河内499	82	鳥取市立瑞穂地区公民館	鳥取市気高町下坂木48-4
34	鳥取市立湖山小学校体育館	鳥取市湖山町南一丁目656	83	鳥取市営住宅矢口団地集会所	鳥取市気高町下坂木1043-5
35	鳥取市国際交流プラザ	鳥取市湖山町西一丁目512	84	鳥取市立逢坂地区公民館	鳥取市気高町山宮637-4
36	鳥取市立末恒小学校体育館	鳥取市伏野2256-61	85	鳥取市気高町総合支所	鳥取市気高町浜村282-1
37	鳥取市立湖南学園体育館	鳥取市六反田1-5	86	鳥取市立浜村小学校体育館	鳥取市気高町八幡382-3
38	矢矯公民館	鳥取市矢矯85	87	船磯公民館	鳥取市気高町八束水2706-6
39	鳥取市立美保南小学校体育館	鳥取市宮長200-1	88	鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター	鳥取市鹿野町鹿野342
40	鳥取市立中ノ郷小学校体育館	鳥取市円護寺268	89	鳥取市立勝部地区公民館	鳥取市鹿野町宮方147-1
41	鳥取市若葉台体育館	鳥取市若葉台南二丁目16-1	90	鳥取市立小鷲河地区公民館	鳥取市鹿野町小別所351-3
42	鳥取市立桜ヶ丘中学校体育館	鳥取市桜谷227	91	鹿野町河内生活改善センター	鳥取市鹿野町河内2711-11
			92	鳥取市立青谷地区公民館	鳥取市青谷町青谷4082-1
			93	鳥取市立青谷小学校体育館	鳥取市青谷町青谷3459
			94	鳥取市立中郷地区公民館	鳥取市青谷町亀尻257
			95	網見公民館	鳥取市青谷町網見136-1
			96	鳥取市立日置谷地区公民館	鳥取市青谷町奥崎384-1
			97	鳥取市立勝部地区公民館	鳥取市青谷町紙屋110
			98	鳥取市立日置地区公民館	鳥取市青谷町山根218
			99	八葉寺公民館	鳥取市青谷町八葉寺209-2

議案第6号

投票所を閉じる時刻の繰り上げについて

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙において投票所の閉じる時刻を次のとおり繰り上げすることを定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

投票区	繰り上げの時間	備考	投票区	繰り上げの時間	備考	投票区	繰り上げの時間	備考
26	1時間	鳥取地域	72	1時間	用瀬地域	86	1時間	気高地域
33	1時間	鳥取地域	73	1時間	用瀬地域	87	1時間	気高地域
38	1時間	鳥取地域	74	1時間	佐治地域	88	1時間	鹿野地域
54	1時間	国府地域	75	1時間	佐治地域	89	1時間	鹿野地域
55	1時間	国府地域	76	1時間	佐治地域	90	1時間	鹿野地域
56	1時間	国府地域	77	1時間	佐治地域	91	1時間	鹿野地域
57	1時間	国府地域	78	1時間	佐治地域	92	1時間	青谷地域
64	1時間	河原地域	79	1時間	佐治地域	93	1時間	青谷地域
66	1時間	河原地域	80	1時間	気高地域	94	1時間	青谷地域
67	1時間	河原地域	81	1時間	気高地域	95	1時間	青谷地域
68	1時間	河原地域	82	1時間	気高地域	96	1時間	青谷地域
69	1時間	用瀬地域	83	1時間	気高地域	97	1時間	青谷地域
70	1時間	用瀬地域	84	1時間	気高地域	98	1時間	青谷地域
71	1時間	用瀬地域	85	1時間	気高地域	99	1時間	青谷地域

提案理由

公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、投票所の閉じる時刻を繰り上げることを定めるためである。

議案第 7 号

期日前投票所を設ける場所について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における期日前投票所を次のとおり定める。

平成 31 年 2 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

期日前投票所を設ける期間及び場所

平成 31 年 3 月 22 日～同年 4 月 6 日

期日前投票所名	場 所
鳥取市期日前投票所	鳥取市西町二丁目 311 鳥取市福祉文化会館

平成 31 年 3 月 30 日～同年 4 月 6 日

期日前投票所名	場 所
国府町期日前投票所	鳥取市国府町宮下 1221 鳥取市国府町総合支所
福部町期日前投票所	鳥取市福部町細川 668 鳥取市福部町総合支所
河原町期日前投票所	鳥取市河原町渡一木 277 鳥取市河原町総合支所
用瀬町期日前投票所	鳥取市用瀬町別府 96-2 用瀬地区保健センター
佐治町期日前投票所	鳥取市佐治町加瀬木 2519-3 鳥取市佐治町総合支所
気高町期日前投票所	鳥取市気高町浜村 282-1 鳥取市気高町総合支所
鹿野町期日前投票所	鳥取市鹿野町鹿野 1517 鳥取市鹿野町総合支所
青谷町期日前投票所	鳥取市青谷町青谷 667 鳥取市青谷町総合支所
イオン鳥取北期日前投票所	鳥取市晩稲 348 イオンモール鳥取北

提案理由

公職選挙法第 48 条の 2 第 6 項で読み替えて準用する同法第 39 条の規定により、期日前投票所を定めるためである。

議案第8号

期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙において投票所を開ける時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

期日前投票所名	施設の名称	設置期間	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
イオン鳥取北 期日前投票所	イオンモール 鳥取北	3月30日 ～4月6日	午前10時	午後8時 (4月6日のみ 午後7時)

提案理由

公職選挙法第48条の2第6項の規定により準用する公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げを定めるためである。

議案第 9 号

不在者投票事務取扱場所について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における不在者投票事務取扱場所を次のとおり定める。

平成 31 年 2 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

不在者投票事務取扱場所及び期間

平成 31 年 3 月 22 日～同年 4 月 6 日

不在者投票事務取扱場所	
鳥取市西町二丁目 311	鳥取市福祉文化会館

平成 31 年 3 月 30 日～同年 4 月 6 日

不在者投票事務取扱場所	
鳥取市国府町宮下 1221	鳥取市国府町総合支所
鳥取市福部町細川 668	鳥取市福部町総合支所
鳥取市河原町渡一木 277	鳥取市河原町総合支所
鳥取市用瀬町別府 96-2	用瀬地区保健センター
鳥取市佐治町加瀬木 2519-3	鳥取市佐治町総合支所
鳥取市気高町浜村 282-1	鳥取市気高町総合支所
鳥取市鹿野町鹿野 1517	鳥取市鹿野町総合支所
鳥取市青谷町青谷 667	鳥取市青谷町総合支所

提案理由

公職選挙法による選挙事務規程第 24 条第 1 項の規定により、不在者投票事務取扱場所を定めるためである。

議案第10号

氏名表の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における候補者の氏名表の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

1 場 所 鳥取市西町二丁目311番地
鳥取市選挙管理委員会事務局

2 日 時

選挙名	公職選挙法第175条第3項 本文の規定によるくじ	公職選挙法第175条第3項 ただし書の規定によるくじ
鳥取県知事選挙	平成31年3月21日(木) 午後5時10分	平成31年4月4日(木) 午後5時20分
鳥取県議会議員選挙	平成31年3月29日(金) 午後5時10分	平成31年4月4日(木) 午後5時30分

提案理由

公職選挙法第175条第3項の規定により、候補者の氏名表の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めるためである。

議案第11号

開票を行う場所及び日時について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における開票を行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

場 所	日 時
鳥取市吉成三丁目1番1号 鳥取市民体育館	平成31年4月7日 午後9時

提案理由

公職選挙法第64条の規定により、開票を行う場所及び日時を定めるためである。

議案第12号

開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙において候補者から届出のあった開票立会人について、開票立会人となるべき者が10人を超えるとき、又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る開票立会人となるべき者が3人以上ある場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

- | | | |
|-------|--------------------------------|---------|
| 1 場 所 | 鳥取市西町二丁目311番地
鳥取市選挙管理委員会事務局 | |
| 2 日 時 | 平成31年4月4日(木) | |
| | 鳥取県知事選挙 | 午後5時5分 |
| | 鳥取県議会議員選挙 | 午後5時10分 |

提案理由

公職選挙法第62条第6項の規定により、開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時を定めるためである。

議案第13号

個人演説会等施設の指定解除について

公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づき指定した公職の候補者等が個人演説会等を開催できる施設について、次のとおり指定を解除する。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

(指定解除施設)

指定施設の所在地	指定施設の名称	理由
鳥取市河内479	鳥取市河内生活改善センター	無償譲渡により、財産の所在する町内会の集会施設とされるため
鳥取市細見16-1	鳥取市口細見生活改善センター	施設廃止のため

提案理由

公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づき指定した施設の指定を解除するためである。

議案第14号

鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する規則の一部改正について

鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する規則の一部を次のように改正する。

平成31年2月5日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する規則の一部を改正する規則

鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する規則（平成6年鳥取市選挙管理委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

様式第13号中「16,000」を削除する。

附 則

この規則は、平成31年3月1日から施行する。

提案理由

鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の改正に伴い、規則の一部を改正するものである。

(改正前)

様式第13号(第6条関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

平成 年 月 日

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名 ⑩

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のビラを作成した実績を証する書類(ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。)の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が鳥取市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、鳥取市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて市費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく市費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
16,000枚
 - 限度額
7円51銭×確認された当該作成枚数＝限度額

(改正後)

様式第13号(第6条関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

平成 年 月 日

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名 ⑩

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のビラを作成した実績を証する書類(ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。)の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が鳥取市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、鳥取市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて市費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく市費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
_____枚
 - 限度額
7円51銭×確認された当該作成枚数＝限度額

大学における期日前投票所の設置について

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、大学生が投票しやすい環境を整備するため、平成28年7月10日執行の参議院議員選挙において、鳥取大学及び公立鳥取環境大学に期日前投票所をそれぞれ1日ずつ設置した。

その後の平成29年10月22日執行の衆議院議員選挙、平成30年3月35日執行の鳥取市長選挙、平成30年11月18日執行の鳥取市議会議員選挙においてもそれぞれ1日ずつ設置した。

【投票結果】

各選挙における投票者数等は別紙のとおりであった。

この結果をみると、平成28年の参議院議員選挙では、鳥取大学における投票者数は254人、鳥取環境大学における投票者数は107人で、いずれも投票者数のうち大学生の割合は概ね30%であった。

平成29年の衆議院議員選挙では、鳥取大学における投票者数は200人で、そのうち大学生の割合は22%、鳥取環境大学における投票者数は132人で、そのうち大学生の割合は約43.18%であった。

平成30年の鳥取市長選挙では、鳥取大学における投票者数は114人で、そのうち大学生の割合は18.42%、鳥取環境大学における投票者数は53人で、そのうち大学生の割合は9.43%であった。

平成30年の鳥取市議会議員選挙では、鳥取大学における投票者数は176人で、そのうち大学生の割合は18.18%、鳥取環境大学における投票者数は94人で、そのうち大学生の割合は14.89%であった。

【結果分析】

平成28年の参議院議員選挙及び平成29年の衆議院議員選挙は国政選挙であり、有権者の関心が高かったことなどにより、それぞれの大学の投票者数また、そのうち大学生の割合も高かったものと思われる。

平成30年の市長選挙は、いずれの大学とも春休みの期間中でもあったことから、大学生の投票者数がきわめて少なかったものと思われる。大学生の割合はいずれも20%未満であった。

平成30年の市議会議員選挙は、市長選挙に比較すれば全体の投票者数及び大学生の投票者数とも上回ってはいるが、大学生の割合はいずれも20%未満であった。

市の選挙において大学生の割合が低い要因としては、市内に住民票がない者は選挙権を有しないことが考えられる。

以上を踏まえ、今後の選挙における大学の期日前投票所の設置について、次のとおり設置基準を定めることとする。

大学における期日前投票所の設置基準（案）

（目的）

選挙権年齢の引き下げを踏まえ、大学生に対する投票環境を整備するため、鳥取大学及び公立鳥取環境大学への期日前投票所の設置について定めることを目的とする。

（設置）

期日前投票所は、国政選挙（衆議院議員選挙・参議院議員選挙）若しくは地方選挙（鳥取県知事選挙・鳥取県議会議員選挙、鳥取市長選挙・鳥取市議会議員選挙）が執行される際に、各選挙の公示日又は告示日の翌日から投票日の前日までの間（以後「期日前投票期間」という。）の平日に、鳥取大学及び公立鳥取環境大学にそれぞれ1日ずつ設置することとする。

ただし、期日前投票期間が、夏季休暇または春季休暇など長期の休暇期間にあたる場合には、設置しないこととする。

（設置場所）

設置場所は、大学と協議のうえ、大学施設内に設置する。
なお、大学生以外の一般の有権者も利用しやすいよう配慮するものとする。

（投票時間）

投票時間は、原則午前10時から午後6時までとする。

（設置体制・人員体制・配備）

設置に係る人員体制は次のとおりとし、選挙管理委員会が選任する。

- ・投票管理者 1名
- ・投票管理者の職務代理者 1名
- ・投票立会人 2名
- ・事務従事者 3名～5名

（施行日）

この設置基準は、平成31年3月1日より施行する。

大学における期日前投票者数等の状況

H28年7月10日執行 参議院議員通常選挙

大学名	期日前投票所設置日	投票者数	うち 大学生	大学生の割合	うち 18、19歳	市全体の 投票率
鳥取大学	6月30日(木)	254	75	29.53%	8	52.33
公立鳥取環境大学	6月28日(火)	107	33	30.84%	7	

H29年10月22日執行 衆議院議員総選挙

大学名	期日前投票所設置日	投票者数	うち 大学生	大学生の割合	うち 18、19歳	市全体の 投票率
鳥取大学	10月12日(木)	200	44	22.00%	12	52.8
公立鳥取環境大学	10月17日(火)	132	57	43.18%	16	

H30年3月25日執行 鳥取市長選挙

大学名	期日前投票所設置日	投票者数	うち 大学生	大学生の割合	うち 18、19歳	市全体の 投票率
鳥取大学	3月20日(火)	114	21	18.42%	0	31.51
公立鳥取環境大学	3月19日(月)	53	5	9.43%	0	

※期日前宣誓書により24歳以下を大学生の数として記載している。

H30年11月18日執行 鳥取市議会議員選挙

大学名	期日前投票所設置日	投票者数	うち 大学生	大学生の割合	うち 18、19歳	市全体の 投票率
鳥取大学	11月13日(火)	176	32	18.18%	4	41.68
公立鳥取環境大学	11月14日(水)	94	14	14.89%	0	

※期日前宣誓書により24歳以下を大学生の数として記載している。